

<飯田川デイサービスセンターわかば園 利用料金表>

下記サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。

利用時間 9:00 ~ 16:00 食事代は含まれておりません。昼食代は（450円）です。

①通所介護<通常規模型 7時間以上8時間未満>（1回あたり）

介護度	利用料	入浴加算	サービス提供体制 強化加算（I）イ	利用者負担	
				（1割負担）	（2割負担）
要介護1	6,450円	500円	180円	713円	1,426円
要介護2	7,610円			829円	1,658円
要介護3	8,830円			951円	1,902円
要介護4	10,030円			1,071円	2,142円
要介護5	11,240円			1,192円	2,384円

②通所型サービス

総合事業対象者（週1回程度）・要支援1

利用頻度	基本利用料	サービス提供体制 強化加算	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)
月4回まで	3,780円/1回	720円/月	378円×回数+（72）	756円×回数+（144）
月4回越え	16,470円/月		1,719円	3,438円

総合事業対象者（週2回程度）・要支援2

利用頻度	基本利用料	サービス提供体制 強化加算	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)
月8回まで	3,890円/1回	1,440円/月	389円×回数+（144）	778円×回数+（288）
月8回越え	33,770円/月		4,817円	9,634円

③通所型サービスA

総合事業対象者（週1回程度）・要支援1

利用頻度	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)
月4回まで	2,650円/1回	265円×回数	530円×回数
月4回越え	11,530円/月	1,153円	2,306円

総合事業対象者（週2回程度）・要支援2

利用頻度	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)
月8回まで	2,730円/1回	273円×回数	546円×回数
月8回越え	23,640円/月	2,364円	4,728円

☆サービス提供体制強化加算は、介護職員のうち介護福祉士等の資格者が50%以上配置されているため、加算させていただいています。

☆認知症加算は、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者に対しての加算で600円（1割負担60円・2割負担120円）となります。認知症加算とは、介護職員や看護職員が指定基準より2人以上多く配置し、利用者の総数のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者が20%以上であること。また、認知症介護実践者研修等を修了した職員が配置されているため、加算させていただいています。

☆家族が送迎した場合は、片道470円（1割負担47円・2割負担94円）減算となります。

☆延長利用時は、下記のとおり延長加算を頂きます。

9時間以上10時間未満利用は 500円（1割負担 50円・2割負担100円）

10時間以上11時間未満利用は 1,000円（1割負担100円・2割負担200円）

※①通所介護、②通所型サービス、③通所型サービスA、には別途、月の合計額に5.9%の介護職員処遇改善加算が加わります。介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や人事制度の整備、職員の教育・研修、職場環境の改善に使われます。